

(広報資料)



令和5年7月28日

京都市保健福祉局

(担当 医療衛生推進室医療衛生企画課)

電話 075-222-3429

令和5年度「食の安全安心推進の日（食の安全・安心デー）」 における食中毒予防啓発活動について

毎年8月は、全国一斉に食中毒予防を目的とした食品衛生についての普及啓発活動を実施する「食品衛生月間」です。

京都市では、食品衛生月間の初日となる8月1日を「食の安全安心推進の日（食の安全・安心デー）」と条例（※）で定め、今年も一般社団法人京都市食品衛生協会の皆様とともに、食中毒予防に関する啓発活動を展開しますので、下記のとおりお知らせします。

（※）京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例

記

1 日時

令和5年8月1日（火）午後1時～午後1時30分

2 場所

伏見大手筋商店街

集合場所：大手筋ギャラリー（〒612-8057 京都市伏見区平野町48番地）

3 概要

（1）啓発活動

食品関係事業者に対する自主衛生管理の徹底や家庭における食中毒予防の啓発を目的として、啓発物品の配布を行います。

【主な啓発者】

ア 京都市長

イ 一般社団法人京都市食品衛生協会会長

ウ 京都市会議長・副議長

(2) 全市一斉街頭啓発の実施

8月は、一般社団法人京都市食品衛生協会と連携して、全市一斉に食中毒予防啓発を展開し、食の安全安心の意識向上を図ります。

各行政区における主な街頭啓発は次のとおりです。

行政区	日程	開始時間	場所
北区	8月1日	午後1時30分～	イズミヤ白梅町、鞍楽ハウディ
		午後2時～	イオンモール北大路
上京区	8月4日	午前10時～	出町商店街、北野商店街
左京区	8月4日	正午～	洛北阪急スクエア、丸銀市場（銀閣寺バス停）
中京区	8月7日	午後2時～	三条名店街商店街 河原町～寺町
東山区	8月3日	午前10時20分～	今熊野商店街
		午前11時～	祇園商店街
山科区	8月1日	午後3時～	山科区役所前、地下鉄柳辻駅
下京区	8月1日	午後1時～	大丸京都店（四条正面入口付近）
南区	8月1日	午後2時～	イオン洛南店
右京区	8月1日	午後3時30分～	嵐電嵐山駅
京北	8月1日	午前11時～	道の駅ウッディ京北
西京区	8月1日	午前11時～	松尾大社参道
伏見区	8月1日	午後1時～	伏見大手筋商店街

4 問合せ先

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課（食品安全担当）

電話：075-222-3429 FAX:075-213-2997



“おあがりス”

（京都市食の安全安心啓発キャラクター）